

河川等で市民の皆様の利用が特に多い場所の安全確認 を実施しました ～ 連休前に河川施設を点検 ～

東北地方整備局仙台河川国道事務所では、河川等がレクリエーション活動の場として多くの人々に利用されていることを踏まえ、連休前に、河川等の安全利用点検を実施しました。点検の結果、特に異常は見られませんでしたので、お知らせいたします。
河川を利用される皆様には、安全には十分配慮のうえ、ご利用いただきますようお願いいたします。

1. 実施経緯

近年、河川等についてはレクリエーション活動の場として、多くの人々に利用されるようになっていきます。河川管理者も水辺の楽校や水辺プラザなど、河川を利用される方に配慮した施設整備を行っているところです。

河川等においては、従来から定期的に河川の巡視や堤防の施設点検を実施してきたところですが、一般の利用者の増加や利用を前提とした施設整備を進めていることを踏まえ、施設を安全に利用してもらうことを目的とした安全利用点検を下記のとおり実施しましたので、その結果をお知らせします。

なお、これらの点検は、多くの方々の利用が見込まれる連休前に毎年実施しているものです。

2. 点検実施日 4月16日～20日を実施しました。

3. 点検対象

点検は、東北地方整備局仙台河川国道事務所が管理する河川のうち、水辺付近の利用が日常的に見受けられる区域を中心として行いました。

4. 点検者

河川管理者（職員等）が実施しました。（河川公園等占用を許可されている管理者と合同での点検も実施しています。）

5. 点検方法

目視及び触診等により実施しました。

6. 点検結果

特に異常は見られませんでした。

発表記者会：宮城県政記者会・東北電力記者会・東北専門記者会

問い合わせ先

仙台河川国道事務所
仙台市太白区郡山五丁目6-6 (TEL 022-248-4131)
副所長(河川) 大場 将 (オオバ マサル) (204)
河川管理課長 高梨 浩志(タカナシ ヒロシ) (331)